

平成27年6月26日

株 主 各 位

神戸市中央区浪花町15番地

株式
会社 **ノサワ**

代表取締役社長 野澤俊也

第155回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第155回定時株主総会において、次のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第155期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第155期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき10円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり定款第25条（取締役の責任免除）及び、第32条（監査役の責任免除）を追加することに承認可決されました。

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は原案どおり野澤俊也、佐々木三七司、三原伸夫、田淵義章、坂本茂紀、三浦竜一、肥後竜也、松村正昭、西岡誠司の各氏が再選、新たに羽尾良三、犬賀一志の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、羽尾良三氏、犬賀一志氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は原案どおり松永 豊、吉田眞明の両氏が再選、新たに檀上秀逸氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、吉田眞明氏、檀上秀逸氏は社外監査役であります。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分3,000万円以内）、監査役の報酬額を年額7,000万円以内と改定することに決定いたしました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以 上

本總會終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役	野澤俊也
取締役社長	
専務取締役	佐々木三七司、三原伸夫、田淵義章
常務取締役	坂本茂紀

また、本總會終了後開催されました監査役会において、次のとおり常勤監査役が選定され、就任いたしました。

常勤監査役	松永 豊
-------	------

以 上

期末配当金のお支払いについて

本總會の決議により、第155期の期末配当金は1株につき10円をお支払いすることになりました。

つきましては、同封の「期末配当金領収証」によりお受け取りください。

また、銀行預金口座等への振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

以 上

単元未満株式の買取り請求のご案内

当社は1,000株を1単元とする単元株制度を採用しており、単元未満株式(1~999株)については、証券会社等を通じての売買ができません。単元未満株式をご所有されている株主様は、下記の方法によって単元未満株式を整理することができます。

<買取り請求> (例) 50株ご所有の場合：当社が50株を買取り、株主様は売却代金をお受け取りいただけます。

お手続の詳細につきましては、口座を開設されている証券会社等へお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできません。

特別口座に記録された株式につきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。特別口座の口座管理機関のお問合せは以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話 0120-094-777 (通話料無料)
受付時間 土日祝日除く 9:00~17:00

このご案内は、単元未満株式の買取り請求を強制するものではありません。

請求に際しましては、株主様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

なお、本状を受け取られる前にすでに請求されている場合は、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

以 上